

## 1 令和3年「秋の文京区交通安全運動」の実施結果概要

1 運動期間 令和3年9月21日(火)から30日(木)までの10日間

- 2 運動の重点
- 1 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
  - 2 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
  - 3 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
  - 4 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
  - 5 二輪車の交通事故防止

3 スローガン 「やさしさが 走るこの街 この道路」

4 実施結果（交通安全期間の前後を含む）

### (1) 広報活動の推進

テレビ(CATV他)	広報紙・雑誌等	懸垂幕・ポスター等	
★ 交通安全運動	区報(9月10日号) 137,200部	ポスター	1,295部
★ 交通安全フェア (内閣府)	交通ニュース等機関誌等の発行 (警察署・幼稚園・保育園・小中学校) 8,000部	チラシ (リーフレット)	27,650部
★ スポット文字放送	広報車(警察署・交通安全協会) 運動期間中毎日	横断幕 ・懸垂幕	22枚
		立看板	1基
		のぼり旗	48本

### (2) 道路交通環境の点検整備

#### ① 交通安全施設の改善整備(令和3年4月～令和3年9月実施)

点検機関	点検内容(改善・修復・新設・廃止)
国道事務所	点字ブロック(5箇所)、歩道の段差解消(23箇所)
都第六建設事務所	防護柵(93m)、道路照明(44基)、視線誘導標(15基)、点字ブロック(1箇所)歩道の段差解消(27箇所)、障害物表示灯(3箇所)
区	防護柵(704.9m)、道路標識(35基)、道路照明(401基)、視線誘導標(13基)、点字ブロック(11箇所)、通学路標識(8基)、道路標示(41箇所)、道路反射鏡(58基)、路側帯路面塗装(2.1m <sup>2</sup> )、手すり(9.5m)、ポラード(9本)、ポストコーン(22本)区画線(2183.2m)
警察署	道路標識(249基)、点字ブロック(13箇所)、通学路標識(16基)、横断施設(1箇所)、道路標示(62箇所)、地点名標識(8枚)、路側帯表面舗装(300m)、坂道滑り止め舗装(1箇所)

② 道路不正使用の指導・警告・取締り（路上看板、屋台、貼り紙等の撤去）

点検機関	立看板	屋台・露店	ポスター 貼り紙	のぼり 旗	家具等	その他
国道事務所	0件	0件	0枚	1本	0(個)	3(個)
都第六建設事務所	3件	2件	0枚	4本	0(個)	21(個)
区	0件	0件	857枚	0本	0(個)	0(個)
警察署	7件	0件	1,510枚	25本	0(個)	0(個)
計	10件	2件	2,367枚	30本	0(個)	24(個)

③ 放置自転車・バイク対策（駅周辺の放置防止に関する条例に基づく撤去を除く）

点検機関	自転車	バイク
国道事務所	21台	0台
都第六建設事務所	29台	2台
区	69台	1台
警察署	1台	1台
計	120台	4台

④ 自転車利用者の安全対策（実施機関：警察署）

- ★ 大塚5丁目開運坂に自転車ナビマーク設置（大塚警察署）
- ★ 音羽通りの保育園付近に「保育園あり、注意・最徐行」の注意喚起看板設置（大塚警察署）
- ★ 春日通り真砂坂に自転車通行帯確保のためのコーン設置（本富士警察署）
- ★ 自転車通行帯のある通りにおいて、自転車利用者に対し指導警告、取締りを強化（駒込警察署）

⑤ その他の安全対策（実施機関：警察署）

- ★ 大塚1-10先交差点で、見通しを図るため植栽の剪定を実施（大塚警察）
- ★ 西方公園付近のタクシー駐車対策のため「乗っていても駐車違反です」の看板を設置（本富士警察署）
- ★ 道路標識等の点検・補修、裏路地の交差点に注意喚起の看板等を設置（駒込警察署）

（3）子ども・高齢者・二輪車・自転車の交通事故防止

① 主な交通安全行事の実施状況

内 容	実 施 日	参 加 人 員	実 施 主 体
★ 交通安全・事故防止キャンペーン	9月21日から 9月30日	1,960人	警察署
★ 少年団キャンペーン	9月26日	300人	警察署 交通少年団
★ 子ども・高齢者交通キャンペーン（自転車シミュレーター等）	9月25日	400人	警察署

② 各種講習会、交通安全教室

対象	内 容	参加人員	実施主体
子 ど も	自転車シミュレーター等	400 人	警察署
	講話等での交通安全指導、交通安全教室	766 人	幼稚園・警察署
	朝会等で交通安全講話、通学路点検、自転車実技教室等の実施	9,806 人	小学校・警察署・文京区
	生活指導担当教諭や校長による交通安全講話やスケアード等の実施	2,157 人	中学校・警察署・文京区
一 般	交通安全講習、二輪車交通安全教室等	62 人	警察署

③ 子どもと高齢者に対する街頭指導

内 容	参加人員	実 施 主 体
★ 保護誘導活動、駅頭キャンペーン、交通事故防止キャンペー	23 人	富坂警察署
★ 通学路呼びかけ隊、保護誘導活動、交通事故防止キャンペー等	77 人	大塚警察署
★ 保護誘導活動、横断歩道キャンペーン、交通事故防止キャンペー	769 人	本富士警察署
★ 交通安全キャンペーン	400 人	駒込警察署

④ 無謀運転に対する指導・取締り

★ 飲酒運転等悪質危険な運転の追放運動、速度違反及び早朝・夜間飲酒運転取り締まり、夜間移動パトロール
--

⑤ 交通安全組織への加入働きかけ及び指導・育成

★ ※新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、交通少年団への入団の働きかけ及び交通安全組織への勧誘は一部縮小
---

⑥ 高齢者モデル地区の活動状況

★ ※新型コロナウイルス感染症の影響により中止
-------------------------

(4) シートベルトとチャイルドシート着用の徹底

内 容	実 施 主 体
★マイク広報を通じシートベルト及びチャイルドシート着用の徹底を呼びかけ、貨物車運転手に対しシートベルト着用の確認を実施	警 察 署 交通安全協会

(5) 放置駐車の追放

内 容	実 施 主 体
★通勤・通学時間帯、薄暮時間帯における赤色灯対策を実施した際、放置駐車抑止の広報・指導・取締りを実施	警 察 署 交通安全協会

(6) 飲酒運転等、悪質・危険な運転の追放運動

内 容	実 施 主 体
★マイク広報を通じ「飲酒運転等、悪質危険な運転の追放運動」を実施 ★早朝・夜間、飲酒運転の検問を実施	警 察 署 交通安全協会 交通安全推進委員

(7) 止まって確かめる運動

内 容	実 施 主 体
★散歩や園外保育の中で、保育士が見本となり実地指導を常時実施 ●主に園児の散歩時に、道路を横断する際、止まって確かめてから渡るよう指導・実行している ●園外活動中に子どもが道路に飛び出さないよう指導している。曲がり角では一度止まって車の様子を見て安全確認をするという行動を一緒に行った ●散歩については、意識をもって正しく行うことが身につくように、機会があるごとに交通標識の見方や守り方など交通ルールの指導を繰り返し行っている	保 育 園
★小学校付近の「止まれ」標識の前にて、一旦止まって確認することを指導 ★「STOP!横断歩道キャンペーン」3つのチェック（安全確認）を指導	警 察 署